

2019-20 SEASON

Vクラブ(法人)

私たちが目指すのは「熊本ヴォルターズを取り巻く全ての皆様と共に創り出すエネルギーを波及させ熊本そして九州全域を元気にすること」です
ぜひとも皆様からのお力添えをいただけますと幸いです

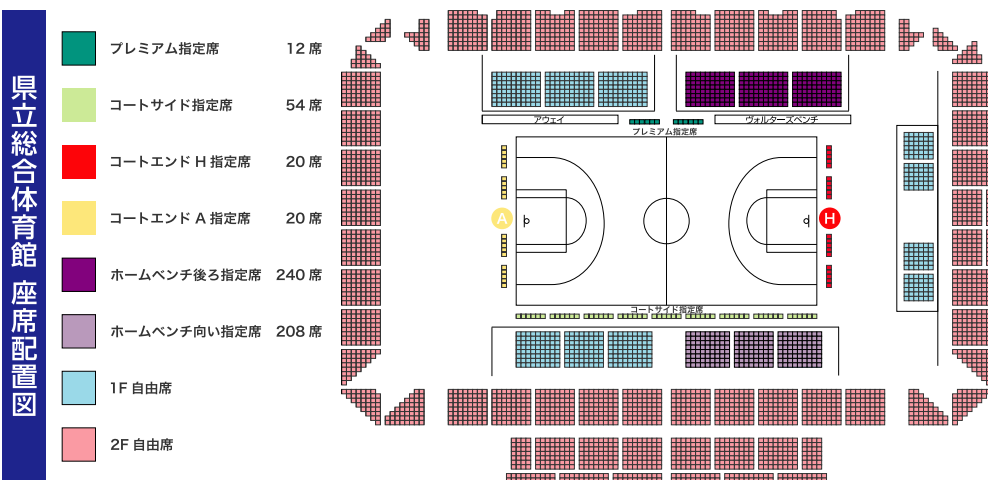
熊本ヴォルターズを応援していただけるVクラブ(法人)を募集しています。

ホームゲーム 30 試合にて希望日程を選択できる (対象期間あり) 特別チケットをご提供いたします。
その他にも様々な特典をご用意しております。

Vクラブ(法人)カテゴリ・年会費	2F自由席Fチケット		試合会場 御社ロゴ掲示	ホームページ 御社ロゴ掲示	ノベルティ
	前半	後半			
ダイヤモンド 400,000円 + 税	100枚	100枚	大	大	○
プラチナ 200,000円 + 税	50枚	50枚	中	中	○
ゴールド 100,000円 + 税	25枚	25枚	小	小	○
シルバー 50,000円 + 税	13枚	12枚	文字	文字	×

※全て税別価格表示です。

年会費専用お振込先 銀行口座のご案内	口座名義	熊本バスケットボール株式会社	代表取締役	湯之上 聡	※おひとつ選んでお振込み下さい。
	・肥後銀行	健康支店	(普)	1860077	※年会費のお振込みをもって
	・熊本銀行	健康支店	(普)	3149788	入会申込完了とさせていただきます。
	・熊本第一信用金庫	尾ノ上支店	(普)	134801	※お振込に関する手数料はご負担お願い致します。
	・熊本信用金庫	健康支店	(普)	277805	※分割でのお支払いもご相談頂けます。
	・熊本中央信用金庫	本店営業部	(普)	348815	※引落しも5回・8回より承ります。



特典のご案内

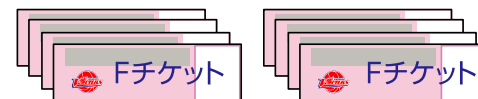
特典1 ホームゲーム観戦チケット 2階自由席Fチケットタイプ

■2F自由席でご利用いただけます(福利厚生や接待にも最適)

■枚数の組み合わせでお席のアップグレードも可能です。

F
チ
ケ
ッ
ト

- 8枚使用 ▶ プレミアム席1枚と交換できます
- 4枚使用 ▶ コートサイド指定席1枚
or コートエンド H 指定席1枚 or コートエンド A 指定席1枚
- 3枚使用 ▶ ホームベンチ後ろ指定席1枚 or ホームベンチ向い指定席1枚
- 2枚使用 ▶ 1F自由席1枚と交換できます



※席には限りがございます。お早めにチケット記載のQRコードよりお申し込みください。

特典2



会場入り口に
御社ロゴ掲示

会場入り口に御社の
ロゴパネルを設置いたします。

特典3



ノベルティグッズ
進呈

2019-20オフィシャルパートナー
Vクラブ限定
(ゴールド会員様以上)

2019-20 シーズンVクラブ(法人) ご入会申し込み書

■お申込み日 年 月 日

■ご紹介社名

■代表者名

裏面に記載してある規約に同意します

熊本ヴォルターズを応援していただけるVクラブ(法人)を募集しています。

ホームゲーム 30 試合にて希望日程を選択できる(対象期間あり) 特別チケットをご提供いたします。
その他にも様々な特典をご用意しております。

① 4つのVクラブカテゴリーをお選び下さい

② お支払方法をお選びください

③ ご新規の方はロゴをお送りください

▼ Vクラブ(法人)カテゴリー・年会費

<input type="checkbox"/>	ダイヤモンド	400,000円 + 税
<input type="checkbox"/>	プラチナ	200,000円 + 税
<input type="checkbox"/>	ゴールド	100,000円 + 税
<input type="checkbox"/>	シルバー	50,000円 + 税

※全て税別価格表示です。

お振込



分割
お引き落とし



or

※別途記入頂く用紙がございます
※手数料はお客様負担となります

ダイヤモンド、プラチナ、ゴールドの方につきましては、
弊社ホームページなどにロゴを掲載させていただきますので
新規ご入会の方はこちらにロゴをお送り下さい

data@volters.jp

※ロゴデータは可能であればイラストレーター(Aiデータ)
※継続の場合でもロゴ変更が必要であればお送りください

④ お申込者様の情報をご記入ください

個人情報とは本クラブ以外の目的に使用されることはございません

フリガナ

※御社HPがある場合はご記入ください、熊本ヴォルターズHPの御社ロゴよりHPへリンクします。

■法人名

■HPアドレス

■〒

フリガナ

■役職

■住所

■代表者名

■E-mail (必須)

@

■TEL

フリガナ

■E-mail (必須)

@

■FAX

■担当者名

ご郵送・お問い合わせはこちら

FAX 096-284-1033

■ヴォルターズVクラブ事務局 TEL096-284-1555
〒862-0903 熊本市東区若葉1丁目13-5(健軍商店街内)

年会費専用お振込先
銀行口座のご案内

口座名義 熊本バスケットボール株式会社 代表取締役 湯之上 聡

・肥後銀行 健軍支店 (普) 1860077
・熊本銀行 健軍支店 (普) 3149788
・熊本第一信用金庫 尾ノ上支店 (普) 134801
・熊本信用金庫 健軍支店 (普) 277805
・熊本中央信用金庫 本店営業部 (普) 348815

※おひとつ選んでお振込み下さい。 ※お振込に関する手数料はご負担お願い致します。
※年会費のお振込みをもって ※分割でのお支払いもご相談頂けます。
入会申込完了とさせていただきます。 ※引落しも5回・8回より承ります。



2019-20 シーズンVクラブ(法人) ご入会申し込み書

ご記入例

裏面に記載してある規約に同意します

■お申込み日 2019年 7月 1日

■ご紹介社名

■代表者名

熊本ヴォルターズを応援していただけるVクラブ(法人)を募集しています。

ホームゲーム 30 試合にて希望日程を選択できる(対象期間あり) 特別チケットをご提供いたします。
その他にも様々な特典をご用意しております。

① 4つのVクラブカテゴリーをお選び下さい

② お支払方法をお選びください

③ ご新規の方はロゴをお送りください

▼ Vクラブ(法人)カテゴリー・年会費

<input checked="" type="checkbox"/>	ダイヤモンド	400,000円 + 税
<input type="checkbox"/>	プラチナ	200,000円 + 税
<input type="checkbox"/>	ゴールド	100,000円 + 税
<input type="checkbox"/>	シルバー	50,000円 + 税

※全て税別価格表示です。

お振込



or

分割
お引き落とし



※別途記入頂く用紙がございます
※手数料はお客様負担となります

ダイヤモンド、プラチナ、ゴールドの方につきましては、
弊社ホームページなどにロゴを掲載させていただきますので
新規ご入会の方はこちらにロゴをお送り下さい

data@volters.jp

※ロゴデータは可能であればイラストレーター(Aiデータ)
※継続の場合でもロゴ変更が必要であればお送りください

③ お申込者様の情報をご記入ください

個人情報は本クラブ以外の目的に使用されることはありません

フリガナ **クマモトバスケットボールクラブシキガイシャ**

■法人名 **熊本バスケットボール株式会社**

■HPアドレス <http://www.volters.jp/>

■〒 **862-0903**

■住所 **熊本市東区若葉1丁目13-5**

フリガナ **ユノウエ サトシ**

■代表者名 **湯之上 聡**



■役職 **代表取締役**

■E-mail(必須) **data @ volters.jp**

■TEL **096 - 284 - 1555**

■FAX **096 - 284 - 1033**

フリガナ **ユノウエ サトシ**

■担当者名 **湯之上 聡**

■E-mail(必須) **data @ volters.jp**

ご郵送・お問い合わせはこちら

FAX **096-284-1033**

■ヴォルターズVクラブ事務局 TEL096-284-1555
〒862-0903 熊本市東区若葉1丁目13-5(健軍商店街内)

年会費専用お振込先
銀行口座のご案内

口座名義 熊本バスケットボール株式会社 代表取締役 湯之上 聡

・肥後銀行 健軍支店 (普) 1860077
・熊本銀行 健軍支店 (普) 3149788
・熊本第一信用金庫 尾ノ上支店 (普) 134801
・熊本信用金庫 健軍支店 (普) 277805
・熊本中央信用金庫 本店営業部 (普) 348815

※おひとつ選んでお振込み下さい。 ※お振込に関する手数料はご負担お願い致します。
※年会費のお振込みをもって ※分割でのお支払いもご相談頂けます。
入会申込完了とさせていただきます。 ※引落しも5回・6回より承ります。



【 Vクラブ規約 】

Vクラブ個人/法人 会員規約

第1条 (基本定義)

本規約は、熊本バスケットボール株式会社(以下「当社」といいます。)が運営する「Vクラブ個人/法人」(以下「本会」といいます。)に関する規約であり、次項に定める会員(以下「会員」といいます。)による利用の一切に適用されるものとします。本規約における会員とは、当社及び当社が運営するプロバスケットボールチーム 熊本 VOLTERS の活動趣旨に賛同し、本規約の内容を承諾の上、第2条に定める所定の手続に従って本会への入会申込を行い、当社が入会を承認した個人/法人とします。当社が、本規約の他に別途定める本会のサービス(以下、各種の特典を含み「本サービス」といいます。)の利用規約等(以下総称して「利用規約等」といいます。)も、その目的の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。本規約本文の定めと、利用規約等の定めとが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用されるものとします。

第2条 (入会)

入会申込は、当社が定める方法により、入会希望者がその方法に従って当社に入申込を行うものとします。なお、未成年者が入会する場合、申込時点で保護者の同意を得られたものとみなします。会員は、当社から会員宛の送付物の送付先である住所が日本国内にある方に限定します。会員は入会申込の時点で本規約の内容に合意しているものとみなされます。入会に際して本会が取得した個人情報はその個人情報保護方針に従い、取り扱うものといたします。

第3条 (入会の承諾及び年会費等)

入会申込者は、当社が入会申込みを承認した後に、年会費を納入後、会員として本サービスを利用することができるものとします。会員は、会員種別に応じて当社が別途定める年会費を支払うものとします。会員は、有効期間が更新された場合、更新後の年会費を支払うものとします。会員は、年会費等を当社の定める方法により当社の定める時期までに支払うものとし、会員が指定した決済方法で決済されることに同意します。当社は、理由の如何を問わず年会費等を会員に対して返却しないものとします。

第4条 (入会の取消)

入会の承諾後、会員が次の各号の一に該当していることが判明した場合、当社は事前に通知することにより、その会員登録を抹消し、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。なお、入会が取り消されたときは、本規約第3条の定めにより、年会費は返却されないものとします。(1) 入会申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合(2) 入会申込者が実在しない場合(3) 入会申込者の承諾なくして他人が申込した場合(4) 入会申込者による入会申込の目的が、いわゆるダフ屋行為(入場券等の不平等売買行為)又はショバ屋行為(座席等の不平等占拠行為)である、若しくは入会申込者がいわゆるダフ屋行為又はショバ行為の常習者であると当社が認める場合(5) 入会申込者がいわゆる暴力団組員、構成員や関係者であると当社が認める場合(6) 過去に入会及び退会を繰り返しており、それらが不適切なものであると当社が判断した場合(7) 本会の年会費の決済方法として、入会申込者が指定したクレジットカード又は銀行等預貯金口座の使用が認められない等、入会申込者が指定した決済手段が無効である場合(8) 入会申込をした時点で利用料金の支払いを怠っている場合または過去に利用料金の支払いを怠ったことがある場合(9) 過去に本会の利用承認が取り消され、または除名処分とされた場合(10) 入会申込時において、未成年者がその保護者の同意を得ずに入会した場合(11) 本規約に違反した場合(12) その他、会員として不適当であると当社が認める場合

第5条 (有効期間)

会員資格の有効期間は、2019年7月1日から2020年6月30日までとします。但し、左記期間中に入会の手続きを行った場合の有効期間は、当社が入会を認めた日(入会日)より2020年6月30日までとします。

第6条 (会員資格の更新)

会員は、当社が指定した期間内において更新手続を行うことにより、前条の有効期限を更新することができます。

第7条 (会員証)

当社が第3条の入会申込を承認した場合、会員証を発行し、これを会員に付与します。会員証は、入会申込をした個人/法人に限り利用可能なものとします。会員証は、会員が本サービスを利用する際に必ず提示し、提示がない場合、本サービスを受けることができないことがあります。会員は、会員証の紛失、盗難等の場合、直ちに本規約第21条記載の「Vクラブ事務局」宛に連絡するものとします。前項の会員証の紛失、盗難等に伴い、会員が会員証の再発行を希望する場合、別途定める再発行手数料を当該希望者が負担することにより、当社は、会員証を再発行いたします。

第8条 (譲渡等の禁止)

会員資格は、入会申込をし、当社が承認した方の専属的なものであり、会員は、会員証並びに会員番号及び本規約に基づく会員としての地位を、いかなる第三者(以下「第三者」といいます。)に対しても貸与、譲渡、売買、使用承諾、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

第9条 (会員個人情報の変更)

会員は、入会時に届け出た個人会員の情報に変更があった場合(住所、電話番号、電子メールアドレス等会員の連絡先の変更、婚姻による姓の変更等)、速やかにその内容を当社所定の方法により本規約第21条記載の「Vクラブ事務局」宛に届け出ることとします。ただし、氏名の変更については、当社が特別に承認した場合を除き、変更できないものとします。会員の個人情報を変更した際に発生する郵便局への転居届けの提出や電話の転送手続き等は、会員個人の負担により行うものとし、その手続を行わないために当社から会員宛の送付物が送付されない等会員に発生した不利益について、当社は責任を負わないものとします。2回以上にわたり送付物が会員に届かない場合、当社では、その原因が解消されるまで送付物の発送を停止するものとします。

第10条 (会員番号又は会員資格等の停止等)

当社は、次の各号の一に該当する場合、当該会員の了承を得ることなく、当該会員に対して設定・発行した会員番号の使用又は会員資格を停止する場合があります。(1) 電話、FAX、電子メール、郵便等の手段により会員と連絡を取ることができない場合(2) 会員番号が不正に使用されている場合、又はそのおそれがあると当社が認める場合(3) 第4条に定める入会の取消事由に該当するおそれがあると当社が認める場合(4) その他当社が、緊急性が高いと認める場合、当社が前項の措置を取ることにより当該会員が本サービスを利用することができず、それにより会員に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

第11条 (退会)

会員が退会しようとする場合、当社が定める所定の手続きを行うことにより、随時本会を退会することができるものとします。なお、会員は退会と同時にその諸権利を失い、それを原因とする不利益が会員に発生しても、当社は何ら責任を負わないものとします。当社は、会員の死亡を知り得た時点をもって、当該会員から前項の手続きがあったものとして取り扱い、当社Vクラブ事務局が所定の事務処理を完了した時点で退会手続が完了したものとします。本条に定める手続、又は規定に従い退会となった場合、当社は、会員又はその相続人等に対して年会費を返却しないものとします。当社は、本会及び本サービスの利用に関し、会員が本規約に違反した場合、当該会員に事前に通知することなく、退会の処分を行う場合があります。

第12条 (自己責任)

会員は、本サービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとします。本サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合、又は会員と第三者の間で紛争を生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。会員は、他者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。当社は、本会及び本サービスの利用により発生した会員の損害一切に対し、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。当社以外の第三者が会員に対して提供するサービス等の利用に関連して会員が損害を受けた場合、当社はいかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。

第13条 (営業活動の禁止)

会員は、本会及び本サービスを利用して、営利を目的とした行為及びその準備を目的とした行為を行ってはならないこととします。

第14条 (その他の禁止事項)

会員は、次の行為を行わないものとし、(1) 当社または第三者の著作権、商標権等の知的所有権を侵害する行為、又はそのおそれがある行為(2) 第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある行為(3) 第三者になりすまして本会に入会する行為(4) 他の会員になりすまして本サービスを利用する行為(5) 会員証、会員番号、入会記念品、入場券、プレゼント商品等を第三者に譲渡する行為(6) 当社又は第三者を誹謗中傷する行為(7) 当社又は第三者に不利益を与える行為又はそのおそれがある行為(8) 本会の運営を妨げるような行為(9) 前各号の他、本規約、法令又は公序良俗に違反する行為、若しくはそれらのおそれがある行為(10) 前各号の行為を第三者に行わせる行為

第15条 (その他の特典)

その他の特典に関しては、当社が別途定めることとします。電子メール、送付物等が会員の事情により会員が届け出た連絡先に到達しない場合、当社は、特典に関する受付期間延長等の対応等は行わず、また、それを原因とする不利益が会員に発生した場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第16条 (本会の終了)

当社は、3ヶ月前までに会員に対して告知することにより、当社の裁量で本会を閉会し、会員に対する本サービスの提供を中止することができます。前項の場合、本会及び本サービスの利用により会員又は第三者が被った損害等に関し、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。

第17条 (会員の個人情報)

当社は、会員の個人情報を関係法令および当社が別途定める「プライバシーポリシー」に従って取り扱うものとし、会員はこれを承諾するものとします。当社は、会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、年会費の決済に必要な情報、当社関連商品及びサービスの利用履歴等会員に関する情報を取得するものとし、当該情報の保護に必要なかつ適切な措置を講じることとします。当社は、取得した会員の個人情報を以下の目的で利用するものとします。(1) 会員向けチケット販売、グッズ販売(2) 会員向け特典(優待チケット・サービス・商品)の案内、提供、管理(3) 会員向けメールマガジン等の提供(4) 当社のサービス・商品等に関するアンケートの実施(5) 新たなサービス・商品の開発(6) 各種イベント、キャンペーンの案内及び各種情報の提供(7) 当社のサービス・商品提供に関する郵便、eメール等による連絡(8) 問い合わせ、依頼等への対応会員は、当社からのeメール・郵送等による送付物、当社への申し出により停止することができます。(9) 当社からのメール配信は、「@volters.jp」ドメインからの配信するものとし、会員は当該メールが受信できるよう設定をするものとします。当社は取得した会員の個人情報を、会員の同意を得ないで第三者(当社が本会に関する業務を委託するもの及びその再委託先を除く)に対して提供しないものとします。

第18条 (本規約の内容及びサービスの変更)

当社は、本規約及び本サービスの内容を、会員の了承を得ることなく随時変更することができ、会員は予めこれを承諾するものとします。本規約及び本サービスの内容の変更等に関する当社から会員に対する通知は、当社が別途定める場合を除き、当社の公式ホームページ(以下、「公式ページ」といいます。)に表示した時点から、その効力を生じるものとします。

第19条 (当社からの通知)

当社は、公式ページの表示により、会員に対し随時必要な事項を通知します。前項の通知は、当社が当該通知の内容を公式ページ上に表示した時点より、効力を生じるものとします。

第20条 (準拠法)

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第21条 (問合わせ先)

本規約についての問合せ等は、下記の宛先へ行われるものとします。

〒862-0903 熊本市東区若葉1丁目13-5 熊本バスケットボール株式会社「Vクラブ事務局」TEL:096-284-1555 FAX:096-284-1033 メールアドレス :fc@volters.jp

付則：本規約は2019年5月30日より実施するものとします。

■熊本バスケットボール株式会社 Vクラブ事務局

TEL096-284-1555 メールアドレス:info@volters.jp

〒862-0903 熊本市東区若葉1丁目13-5(健軍商店街内)